

第4次 香取市行財政改革大綱

(令和5年度～9年度)

令和5年4月
香 取 市

目 次

1	大綱策定の背景と必要性	1
1	策定の背景と趣旨	1
2	これまでの取組	2
3	行財政改革の必要性	4
2	基本的な考え方	6
1	行財政改革の基本理念	6
2	行財政改革の基本方針	6
	(1) 効率的・効果的な行政運営の推進	
	(2) 市民との協働によるまちづくりの推進	
	(3) 行政ニーズの多様化に応じた組織体制の構築	
	(4) 持続可能な財政運営の確立	
3	行財政改革大綱の推進期間	7
4	行財政改革の推進方法	7
3	行財政改革大綱の推進項目	8
1	効率的・効果的な行政運営の推進	8
	(1) 行政サービスの向上	
	(2) 民間の能力を活用した行政運営等	
	(3) 事務事業の整理・合理化	
2	市民との協働によるまちづくりの推進	12
	(1) 各種団体との協働の推進	
	(2) 市民参画の推進	
	(3) 積極的な情報提供と地域プロモーションの推進	
3	行政ニーズの多様化に応じた組織体制の構築	16
	(1) 職員の意識改革及び人材育成	
	(2) 簡素で効率的・効果的な組織の整備	
	(3) 職員の定員管理	
4	持続可能な財政運営の確立	19
	(1) 持続可能な財政運営	
	(2) 公営企業の健全経営	
	(3) 未利用施設等の有効活用	
	(参考資料) 大綱の策定経過	23

1 大綱策定の背景と必要性

1 策定の背景と趣旨

平成17年3月に総務省の「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」により、全国の地方公共団体に行財政改革大綱の策定・見直しと集中改革プランの策定が求められました。

香取市においても、合併前の各市町の大綱を見直し、香取市としての集中改革プランを策定し、平成18年度を初年度として取り組んだ「香取市行財政改革大綱」から令和4年度までを推進期間としている「第3次香取市行財政改革大綱」まで17年間にわたり、絶え間なく行財政改革を推進してきました。

この行財政改革の取組を通して、行政サービスの向上、市民協働の推進、組織機構の再編・統合によるスリム化、職員数の削減、民間活力の導入（業務の民間委託、指定管理者制度の導入、福祉施設や保育所等の民営化）、事務事業の見直し等を実施し、行財政運営において一定の成果を上げてきました。

しかしながら、今後、人口減による地域経済の縮小など、収入財源の縮小傾向は避けられない状況です。その一方で、施設の老朽化等による大規模改修や更新、少子高齢化に伴う社会保障関係費の増加は避けられず、合併特例債事業や過疎対策事業債事業の実施に伴う公債費は、今後一層増大していく見込みです。

このため、限られた財源を有効に活用するために計画事業の取捨選択を適切に行うなど、実施事業の選択と集中を進め、今まで以上に計画的かつ効率的、効果的な行財政運営の確立を図っていく必要があります。

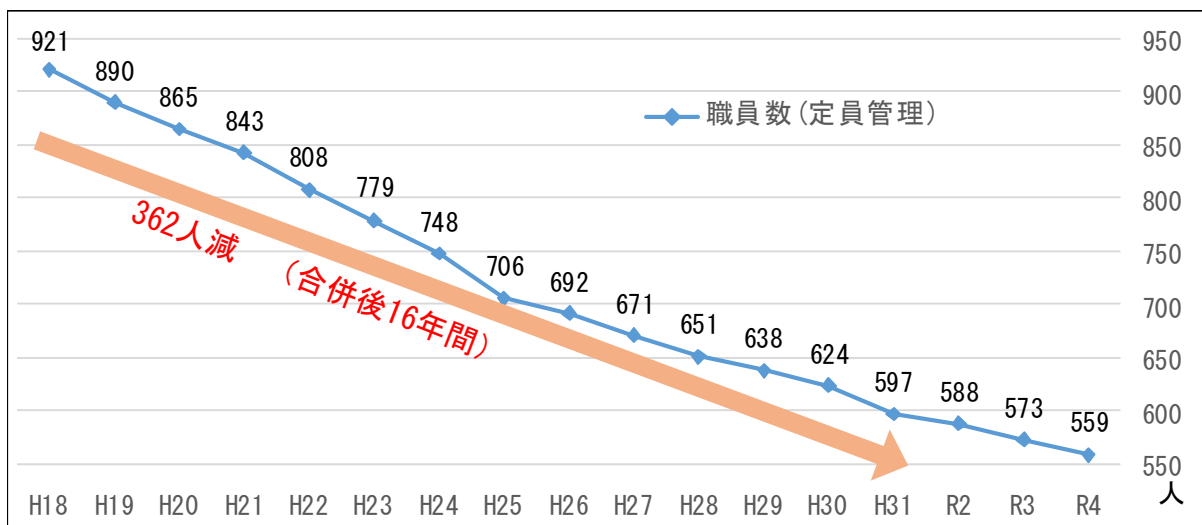
このような中、市の最上位計画である第2次香取市総合計画・後期基本計画が令和5年度以降の新たな指針としてスタートします。この計画をしっかりと下支えし、実行性を高めるため「第4次香取市行財政改革大綱」を策定し、引き続き、更なる行財政改革の取り組みを進めることとし、限られた財源の中で、安定した行政運営を展開していきます。

2 これまでの取組

本市では、平成18年度を初年度として取り組んだ「香取市行財政改革大綱」から令和4年度までを推進期間としている「第3次香取市行財政改革大綱」まで17年間にわたり、絶え間なく行財政改革を推進し、下表のとおり、行財政運営において一定の成果を上げてきました。とりわけ、職員数については921人（平成18年4月）から559人（令和4年4月）となり、合併時に比べ、362人、39.3%が減少しています。

計画年次	基本理念	主な成果
行財政改革大綱 H18～H24	新生香取市づくりー市民主役、元気が実感できる地域経営の確立ー	職員数の削減 組織の再編・統合、スリム化 住民自治協議会設立 総合窓口システム導入
第2次行財政改革大綱 H25～H29	新生香取市づくりー市民主役、元気が実感できる地域経営の確立ー	指定管理制度の新規導入 保育所・学校等の統廃合 太陽光発電事業の開始 コンビニ交付開始（住民票等） 市民課窓口業務委託開始
第3次行財政改革大綱 H30～R4	質の行政改革の実現	市民事業仕分け実施 支所業務の見直し 福祉・保育施設の民営化 使用料・手数料の見直し

職員数（定員管理）の推移



第3次香取市行財政改革大綱（平成30年度～令和4年度）の取組成果

平成30年4月策定の「第3次香取市行財政改革大綱」は、大きく「効率的・効果的な行政運営の推進」、「市民との協働によるまちづくりの推進」、「時代の変化や市民ニーズに対応した組織づくり」、「持続可能な財政運営の確立」から構成されており、平成30年度から令和4年度までを計画期間とし、行財政改革を推進してきました。

大綱の基本方針に基づき、市民サービスの向上、民間の能力を活用した行政運営、事務事業の整理・合理化、未利用施設等有効活用等、各項目に取り組み、以下のような成果を上げてきました。

主な取組成果

- ・市民課窓口業務や放課後児童クラブ運営業務を民間委託
- ・キャッシュレス決済の導入
- ・マイナンバーカードを利用したコンビニ交付件数の増加
- ・公共施設の民間移譲
- ・指定管理者制度の導入（橘ふれあい公園、水郷佐原あやめパーク、みんなの賑わい交流拠点コンパス）
- ・こども園等の民営化
- ・香取市市民事業仕分けの実施
- ・申請書等の押印を見直し（市民等の利便性向上と事務の簡素化）
- ・広報香取のFacebookとInstagramを開設
- ・支所業務の見直し
- ・市債権を一元化し、徴収を強化（債権管理課を創設）
- ・公共施設等個別施設計画を策定し、公共施設総延床面積31.5%縮減を推進

行政組織

平成30年度
5部26課78班 → 令和4年度
5部24課77班（2室含む）

職員定員適正化計画

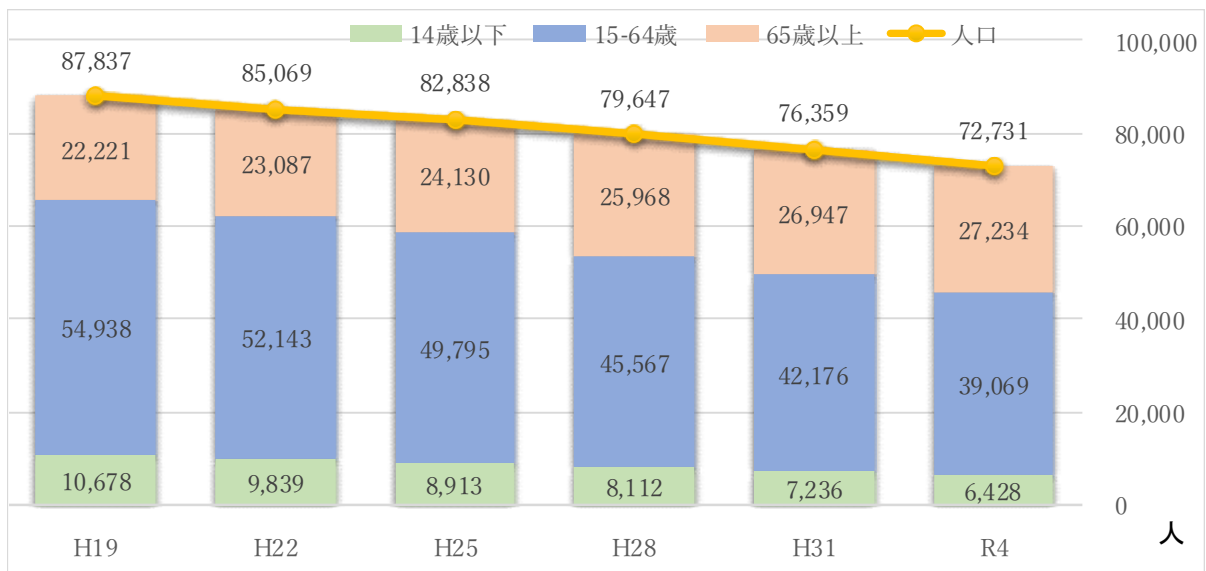
	平成30年度	令和4年度	削減数
計 画	628	556	
実 績	624	559	65
計画達成率（%）	100.6	99.5	

3 行財政改革の必要性

これまで、行財政改革を通して、歳出削減や財源確保をはじめとした様々な施策に取り組んできましたが、人口減少や少子高齢化の進行など、依然として本市を取り巻く状況は厳しく、これらの課題を乗り越え、市民の暮らしを支える行政サービスを提供し続けるためには、継続した行財政改革の取組が必要となります。

人口と高齢化率

本市の人口は減少を続けており、14歳以下の年少人口と15歳から64歳の生産年齢人口が減少する一方で、65歳以上の高齢人口、いわゆる高齢者人口が大幅に増加しています。



住民基本台帳人口（4月1日時点）

財政状況

歳入では、固定資産税収入の増加等により、市税が堅調に推移しました。また、普通交付税は合併算定替の優遇措置が令和2年度で終了しましたが、コロナ禍に伴う追加交付決定等により、令和3年度は結果的に前年度を上回りました。

歳出では、人件費が職員定員適正化計画の推進により、減少しておりますが（※1）、少子高齢化等に伴い、扶助費は増加傾向で推移しています。公債費の繰上償還や各年度の事業執行を計画的に行うなど将来を見据えた行財政運営に取り組み、財政基盤の確立に努めてきました。※1（会計年度任用職員制度の導入に伴う増加を除く）

しかし、今後も人口減による税収の減、少子高齢化のさらなる進行に伴う扶助費の一層の増加、老朽化施設の維持・更新費用の増、公債費の増等、厳しい財政運営が見込まれます。

歳入・歳出の決算値の推移

【歳入】

(単位：百万円)

項目	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
市税	8,841	8,987	9,045	9,001	8,924
各種交付金等	2,157	2,246	2,303	2,477	2,792
地方交付税	8,439	8,219	8,925	8,651	9,710
一般財源（狭義）の計	19,437	19,452	20,273	20,129	21,426
国・県支出金	6,388	7,152	5,935	16,530	10,536
地方債	3,757	5,926	2,948	2,023	2,844
繰入金	4,089	1,445	2,407	1,902	1,442
その他	3,787	3,036	2,443	3,188	3,399
合計	37,458	37,011	34,006	43,772	39,647

【歳出】

(単位：百万円)

項目	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
人件費	4,845	4,728	4,759	5,345	5,202
扶助費	6,072	5,919	6,160	6,000	7,415
公債費	3,802	3,115	3,437	3,728	4,860
義務的経費の計	14,719	13,762	14,356	15,073	17,477
補助費等	5,471	4,770	4,794	14,917	5,842
繰出金	3,639	3,613	3,714	2,953	3,039
普通建設事業費	5,118	7,855	3,388	2,777	4,773
その他	6,451	4,569	4,930	4,958	5,362
合計	35,398	34,569	31,182	40,678	36,493

【差引等】

(単位：百万円)

項目	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
歳入合計－歳出合計	2,060	2,442	2,824	3,094	3,154
決算剰余金処分積立額	810	1,600	1,250	1,500	900
次年度への繰越金	1,250	842	1,574	1,594	2,254

財政調整基金期末残高	6,808	6,554	6,161	6,167	6,775
------------	-------	-------	-------	-------	-------

(注) 各年度の値は、普通会計決算ベースの実績値です。

2 基本的な考え方

1 行財政改革の基本理念

行政を取り巻く環境が急速に変化する中で、今後ますます増加する新たな行政課題や市民ニーズに対応するとともに、これまで築き上げてきた個々の行政サービスの水準を将来的にも維持しながら、限られた経営資源の中で方針を定め、自立した行政を行うことが必要です。また、市民との情報の共有や、市民参画を通して「協働」のまちづくりを進めることが重要です。

これまで実践してきた行財政改革を継続し、行財政運営の一層の簡素・効率化を図るとともに、市民ニーズを的確に把握し、限られた経営資源でより効果的にサービスを提供するため、第3次大綱に引き続き、「質の行政改革の実現」を基本理念とします。

2 行財政改革の基本方針

行財政改革では、高度化・多様化するニーズに合せた視点で、既存の制度や仕組み、考え方に対する意識改革により、徹底した無駄の排除、スリム化を進めるとともに、市民をはじめとした本市に関わる様々な主体が相互の連携を図り、対等なパートナーとして支え合う協働によるまちづくりが重要となります。このため、更なる行財政改革を推進するため、次の4つの基本方針に基づき改革に取り組んでいきます。

(1) 効率的・効果的な行政運営の推進

地方公共団体の責務となる「最少の経費で最大の効果を上げる」という原則の下、多様化する市民ニーズや厳しい財政環境などに対応していくため、市民の視点に立った行政サービスの在り方を的確に把握しながら、アウトソーシングや、事業の抜本的な見直し、デジタル技術の活用などにより、簡素で効率的・効果的な行政運営をより一層追求します。

(2) 市民との協働によるまちづくりの推進

市民協働のまちづくりをより一層推進し、「市民と行政の協働」と「市民相互の協働」の2つの協働が活発に展開される地域社会を築き上げることが、成熟した社会の実現に繋がります。

そこで、市民と行政が対等なパートナーとして、互いの立場や役割を尊重し、共に考え行動する「協働意識」のかん養に努め、地域のまちづくりを推進します。

(3) 行政ニーズの多様化に応じた組織体制の構築

限られた人的資源で拡大する行政ニーズに対応し、行政サービスの維持向上を図るため、簡素で効率的な行政運営を目指し、スリムで柔軟な組織体制の構築に努めます。

また、より高度化・多様化する市民ニーズや行政課題に対して迅速かつ適切に対応するため、職員一人ひとりの能力・資質の向上を図るとともに、併せて定員の適正化に努めます。

(4) 持続可能な財政運営の確立

将来にわたって質の高い行政サービスを提供するためには、持続可能で安定的な財政基盤の確立が不可欠です。そのため、歳出の抑制に努め、効率的な行政運営による適正な執行と併せ、国・県の補助金等の有効活用や税収、ふるさと納税などの歳入確保の取組を強化するとともに、市有財産の有効活用などに引き続き取り組んでいきます。

3 行財政改革大綱の推進期間

行財政改革大綱の推進期間は、令和5年度から9年度までの5年間とします。

4 行財政改革の推進方法

(1) 各項目の取組

推進期間中に目標を達成するため、各課でそれぞれ取組を進めます。

(2) 実施と評価

行財政改革のそれぞれの取組については、行政評価担当課が実施する事務事業評価等を活用するほか、各担当課等に対するヒアリング等を通して、各年度における計画の進捗状況を把握し、庁議での報告を行うことで、推進状況等の適切な進行管理と評価を行います。

(3) 公表

市のホームページで、各取組の進捗状況と評価等を公表します。

3 行財政改革大綱の推進項目

1 効率的・効果的な行政運営の推進

(1) 行政サービスの向上

著しく変化する社会情勢のなか、市民ニーズは常に変化し多様化しています。その市民ニーズに迅速かつ的確に対応するため、市民の視点に立ち、デジタル技術を活用するなど、DX（※1）を推進しながら、市民生活に関連の深い窓口サービスにおける利便性の向上を図るなど、きめ細やかな行政サービスの提供及びサービス水準の向上を目指します。

項目	窓口サービスの向上		内容	主な担当課						
			効果							
		2023 (令和5)	2024 (令和6)	2025 (令和7)	2026 (令和8)	2027 (令和9)				
		デジタル技術を活用した窓口サービスの向上を検討（DX推進）								
		書かない窓口の検討			書かない窓口の実施					
		←こども家庭センターへの移行を検討、設置								
		DX推進方針の策定及び推進								

【香取市総合計画 関連施策 6-6行政運営・DX対応、3-4子ども家庭・子育て】

※1 デジタル・トランスフォーメーション＝デジタル技術等の活用により業務等に変革をもたらすこと

項目	マイナンバーカードを活用したサービス提供の拡大	内容	マイナンバーカードを活用したサービス提供の拡大		主な担当課	市民課 総務課 申請手続き所 管課
		効果	行政サービスの利便性向上、申請手続き等の簡素化			
	2023 (令和5)	2024 (令和6)	2025 (令和7)	2026 (令和8)		2027 (令和9)
マイナンバーカードの普及・促進						
オンライン申請手続等のサービス拡大（ぴったりサービス等）						

【香取市総合計画 関連施策 6-6行政運営・DX対応】

(2) 民間の能力を活用した行政運営等

これまで行政運営の効率化を図るため、民間と行政の役割を明確にしたうえで、民間において担うことのできるサービスについては、委託や指定管理者制度を活用するなど民間活力の導入を進めてきました。

今後も、公共施設を適正に配置し、管理・運営において、民間の能力やノウハウを最大限の活用するなど、効率的・効果的な行政運営の実現に努めます。

項目	業務委託の推進	内容	「民間でできるものは民間で」の考えの下、業務委託を推進		主な担当課	すべての課
		効果	経費削減、行政サービス向上			
	2023 (令和5)	2024 (令和6)	2025 (令和7)	2026 (令和8)		2027 (令和9)
随時検討、委託化						

【香取市総合計画 関連施策 6-6行政運営・DX対応】

項目	公共施設の適正配置及び管理・運営の見直し		内容	主な担当課	施設所管課 総務課
	2023 (令和5)	2024 (令和6)	効果		
			公共施設の適正配置の検討、管理・運営に民間活力を活用		
			コスト削減、行政サービスの向上		
	2023 (令和5)	2024 (令和6)	2025 (令和7)	2026 (令和8)	2027 (令和9)
	公立保育所のあり方・適正配置の検討				
	学校の適正配置の推進				
	スポーツ施設の必要性や活用意図及び今後の整備の方向性等を検討				
	浄水場の更新、施設統合の推進				
	水道施設の広域化や連携強化の検討				
	指定管理者制度の検討・導入				
	←幼保一元化施設の整備（民間運営）				

【香取市総合計画 関連施策 3-4子ども家庭・子育て、5-6上水道、4-1教育 施設・環境の整備、4-5スポーツの推進 】

(3) 事務事業の整理・合理化

既存の事務事業について、実施方法の見直しや必要に応じ、事業の縮減・廃止の検討を進めるなど経常経費の縮減に努め、弾力的で持続可能な歳出構造を構築し、事務事業の整理・合理化に努めます。

項目	事務事業の見直しと効率的な事業評価の実施	内容	個々の事業の評価に加え、BPR(※2)等の実施により事務処理を抜本的に見直す		主な担当課	総務課 企画政策課 財政課
		効果	歳出削減、 職員の意識改革			
		2023 (令和5)	2024 (令和6)	2025 (令和7)	2026 (令和8)	2027 (令和9)
BPR等の手法を用いた業務構造の再構築						
各種計画の効率的効果的な評価と評価結果の予算査定・組織編成への活用						
中長期財政推計の見直し、計画的な財政運営の推進						

【香取市総合計画 関連施策 6-6 行政運営・DX対応】

※2 ビジネスプロセス・リエンジニアリング = 業務プロセスを抜本的に見直し効率化すること

項目	事務処理のあり方の検討	内容	事務処理手続きを効率化するため、手続き等を改善		主な担当課	すべての課
		効果	申請手続き等の簡素化、 事務の効率化 職員の意識改革			
		2023 (令和5)	2024 (令和6)	2025 (令和7)	2026 (令和8)	2027 (令和9)
←請求書等の押印見直し						
電子決裁の推進						
電子契約の推進						
アナログ規制の点検・見直し						
テレワークやオンライン会議システムの活用推進						

【香取市総合計画 関連施策 6-6 行政運営・DX対応】

2 市民との協働によるまちづくりの推進

(1) 各種団体との協働の推進

活動主体等がその役割及び活動内容を相互に尊重し、共通の目的や問題意識をもって協働することで、市民の活力をまちづくりに活かし、市民参加、住民意識の高揚と暮らしやすく人が集う豊かな地域社会の実現に寄与します。

各種団体等が有する知識・技術・ノウハウ等を活用した行政運営を図るため、市民団体や民間企業、大学、他行政機関、金融機関等との連携の強化を推進します。

項目	住民自治協議会等への支援		内容	持続可能な住民自治協議会の構築		主な担当課	市民協働課		
	効果	地域課題解決への主体的な取組							
2023 (令和5)		2024 (令和6)		2025 (令和7)		2026 (令和8)		2027 (令和9)	
住民自治協議会設立・発展に向けた支援									
住民自治協議会の組織強化と活性化									

【香取市総合計画 関連施策6-1 市民協働】

項目	市民活動団体等との連携		内容	まちづくりの主体的な取り組みを支援		主な担当課	市民協働課		
	効果	積極的な市民協働の展開							
2023 (令和5)		2024 (令和6)		2025 (令和7)		2026 (令和8)		2027 (令和9)	
自治会との連携・支援事業の実施									
地域振興事業の実施									

【香取市総合計画 関連施策 6-1 市民協働】

項目	地域で助け合える仕組みづくりの推進	内容	支援を必要とする人を地域全体で支えられるよう協働による仕組みを推進		主な担当課 農政課 商工観光課 総務課 社会福祉課 高齢者福祉課 子育て支援課 生涯学習課 市民協働課 企画政策課
		効果	地域課題の解決 ボランティアの育成		
	2023 (令和5)	2024 (令和6)	2025 (令和7)	2026 (令和8)	2027 (令和9)
農業団体、商業団体等への支援					
地域防災力の向上					
見守りネットワーク事業					
ボランティアの育成・支援					
地域課題解決の連携・強化					
多様な主体による交通サービス確保の検討					

【香取市総合計画 関連施策 1-1 農林畜産業、1-2 商工業、2-7 防災・消防・救急、3-1 地域福祉、3-3 高齢者の生きがい、3-4 子ども家庭・子育て、6-1 市民協働、5-5 公共交通】

(2) 市民参画の推進

市が策定する様々な計画等の構想段階から市民の意見、提言を求める取組を一層推進するとともに、市民が積極的に市政に参画できる体制の構築や機会の拡充に努め、市民参画を推進します。

項目	広聴活動の充実		内容	主な担当課	秘書広報課
			効果		
	2023 (令和5)	2024 (令和6)	2025 (令和7)	2026 (令和8)	2027 (令和9)
	市民懇談会、市長への手紙の実施				
	パブリックコメント(※3)の実施				
	各種アンケートの実施、結果活用、庁内共有				

【香取市総合計画 関連施策6-5広報・広聴】

※3 行政などが政策立案に当たり、広く市民に案を公表し、それに対して出された意見・情報を考慮して意思決定を行う制度のこと

(3) 積極的な情報提供と地域プロモーションの推進

協働のまちづくりを進め、市の施策を効果的に推進するためには、市政に対する理解と信頼を深めるとともに、市民と行政が情報を共有できる体制を整備する必要があります。また、市民が本市に住み続けたいと思い、市への愛着を強くすることで、協働意識が醸成されることから、本市の魅力を市内外に向けて、プロモーションを展開していく必要があります。このため、積極的な情報提供と効果的な地域プロモーションの推進に努めます。

項目	広報活動・機能の充実		内容	主な担当課	秘書広報課 議会事務局
	2023 (令和5)	2024 (令和6)	効果		
			市民に開かれた、より透明性の高い行政を目指し、的確に情報を公表		
			情報入手の容易性向上、市政への関心の高まり		
	2023 (令和5)	2024 (令和6)	2025 (令和7)	2026 (令和8)	2027 (令和9)
広報かとり及びウェブサイトの充実					
新たな情報媒体の導入検討					
議会だより及びインターネット配信事業の充実					

【香取市総合計画 関連施策6-5広報・広聴】

項目	地域プロモーションの推進		内容	主な担当課	秘書広報課
	2023 (令和5)	2024 (令和6)	効果		
			地域プロモーション戦略の確立と推進体制の整備		
			総合的かつ効果的に施策を推進		
	2023 (令和5)	2024 (令和6)	2025 (令和7)	2026 (令和8)	2027 (令和9)
効果的なプロモーション事業の展開					

【香取市総合計画 関連施策 6-5 広報・広聴】

3 行政ニーズの多様化に応じた組織体制の構築

(1) 職員の意識改革及び人材育成

地方公務員としての職務を再認識し、行財政運営に必要なコスト意識のほか、多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応できるよう、職員が自分たちの業務について明確な目標や改善意識を持つなど意識改革を推進するとともに、職員の能力を最大限に引き出すための人材育成に努めます。

項目	職員の人材育成		内容	主な担当課	総務課
			効果		
	2023 (令和5)	2024 (令和6)	2025 (令和7)	2026 (令和8)	2027 (令和9)
	職員の意識改革				
	人材育成基本方針の見直し				
	人事評価制度の適正運用				
	各種研修等の実施				

【香取市総合計画 関連施策 6-6行政運営・DX対応】

(2) 簡素で効率的・効果的な組織の整備

市民ニーズへの迅速な対応、スピーディーな意思決定、緊要の課題や災害等の臨時的な業務への対応など、組織全体の能力が発揮できるよう、引き続き、簡素で効率的・効果的な組織体制の整備を図ります。

項目	組織の見直し		内容	主な担当課	総務課
	2023 (令和5)	2024 (令和6)	効果		
			従来からの行財政活動を見直し、行政組織のスリム化、体制強化を進める		
			事務の効率化		
	2023 (令和5)	2024 (令和6)	2025 (令和7)	2026 (令和8)	2027 (令和9)
	行政需要に即応した施策を総合的かつ機動的に展開できるよう不断の見直し				
	第3次機構改革基本方針に基づく対応及び第4次方針の策定				
				第4次方針に基づく対応	

【香取市総合計画 関連施策 6-6行政運営・DX対応】

(3) 職員の定員管理

令和5年度から始まる定年延長制度に対応しながら、人件費の抑制に向けた取組を進めるとともに、本市の行政規模にふさわしい適正な職員の定員管理に努めます。

項目	定員適正化計画の見直し		内容	主な担当課	総務課
	2023 (令和5)	2024 (令和6)	効果		
			必要最小限の職員で対応できる体制を整えられるよう検討し、定員の適正化を図る		
			人件費の削減		
	2023 (令和5)	2024 (令和6)	2025 (令和7)	2026 (令和8)	2027 (令和9)
定年延長制度への対応					
第4次定員適正化計画に基づく対応及び第5次計画の策定					
第5次計画に基づく対応					

【香取市総合計画 関連施策 6-6行政運営・DX対応】

4 持続可能な財政運営の確立

(1) 持続可能な財政運営

行政サービスを持続的に提供していくためには、安定した財源の確保が重要です。このため、財源の根幹である市税については、徴収体制を強化し、課税の適正化及び一層の収納率の向上を目指すほか、市民の納税意識の醸成と現年分の収納の確保及び滞納処分の強化を図ります。

また、限られた財源で事業を実施していくため、国・県補助金の効果的な活用やふるさと香取応援寄附金等の財源の確保に取り組み、持続可能な財政運営に努めます。

項目	公平な課税と収納率の向上		内容	効果	主な担当課	税務課 債権管理課
	2023 (令和5)	2024 (令和6)	2025 (令和7)	2026 (令和8)		
			公平な税負担に資するため、現年分の収納確保と滞納処分の強化	自主財源確保		
未申告等に対する調査事業を効率的に実施						
口座振替や納付手続きのキャッシュレス化の推進						
効果的な滞納整理による徴収強化						

【香取市総合計画 関連施策 6-7 財政運営】

項目	国・県補助金及び地方債等の特定財源の活用		内容	効果	主な担当課	企画政策課 財政課
	2023 (令和5)	2024 (令和6)	2025 (令和7)	2026 (令和8)		
			特定財源を適正に把握し、効果的に活用	特定財源確保		
国・県等補助金の活用推進						
財政的に有利な地方債の活用（合併特例債、過疎債等）						

【香取市総合計画 関連施策 6-7 財政運営】

項目	幅広い財源の確保と有効活用	内容	寄附金等の有効活用と幅広い財源確保方策の検討		主な担当課	企画政策課 秘書広報課 財政課 施設所管課
		効果	自主財源の確保			
	2023 (令和5)	2024 (令和6)	2025 (令和7)	2026 (令和8)	2027 (令和9)	
ふるさと香取応援寄附金の積極的な獲得						
企業版ふるさと納税制度の有効活用						
新規媒体の検討及び既存有料広告掲載の継続						
ネーミングライツ（※4）導入の検討						
クラウドファンディング導入の検討						

【香取市総合計画 関連施策 6-5 広報・広聴、6-7 財政運営】

※4 市と民間団体等の契約により、市の施設等に名称を付ける権利を与える代わりに、当該団体から対価を得ること

項目	使用料・手数料等の適正化	内容	受益と負担の公平性を確保するため、適正に使用料等を設定		主な担当課	使用料・手数料を取り扱う課
		効果	自主財源の確保			
	2023 (令和5)	2024 (令和6)	2025 (令和7)	2026 (令和8)	2027 (令和9)	
施設使用料等の適正化						
手数料の適正化						

【香取市総合計画 関連施策、6-7 財政運営】

(2) 公営企業の健全経営

公営企業については、独立採算を原則とし、効率的かつ合理的な経営を徹底し、経営基盤の強化とサービスの向上に取り組み、一層の経営の健全化を図ります。

水道事業では、設備更新の平準化や計画的な老朽管の更新、施設の統廃合や水道事業の統合等、経営健全化に向けて取り組むほか、水道施設の広域化や業務等のアウトソーシングの検討を行います。

下水道事業では、未加入者の加入促進や経営計画に基づく料金の適正化等、経営健全化に向けて取り組むほか、ストックマネジメント計画等に基づく計画的な施設の改築及び更新、施設耐震化に向けた計画策定、業務等のアウトソーシングの検討を行います。

項目	水道事業会計の経営健全化		内容	主な担当課	水道課
			効果		
	2023 (令和5)	2024 (令和6)	未加入者の加入促進、水道料金や施設規模の最適化		
			効率的・安定的な事業運営		
	2023 (令和5)	2024 (令和6)	2025 (令和7)	2026 (令和8)	2027 (令和9)
	未加入者の加入促進、水道料金収納率の向上				
	経営戦略の改定及び料金適正化の検討				
	水道施設の広域化や連携強化の検討(再掲)				
	上水道事業と簡易水道事業の事業統合				
	浄水場の更新・耐震化、老朽管の更新				

【香取市総合計画 関連施策 5-6 上水道】

項目	下水道事業会計の経営健全化		内容	主な担当課	下水道課
			効果		
	2023 (令和5)	2024 (令和6)	未加入者の加入促進、下水道料金や施設規模の最適化		
			効率的・安定的な事業運営		
	2023 (令和5)	2024 (令和6)	2025 (令和7)	2026 (令和8)	2027 (令和9)
	未加入者の加入促進、下水道料金収納率の向上				

中・長期事業経営計画等の策定及び料金適正化の検討				
施設等の適切な管理運営と計画的な整備				
下水道施設の耐震化の推進・ストックマネジメント事業の継続				

【香取市総合計画 関連施策 5-7 下水道】

(3) 未利用施設等の有効活用

学校跡地等の空き公共施設など、市が所有する用地・施設へ企業誘致等を推進し、未利用施設の有効活用を図ります。

また、「香取市公共施設等総合管理計画」の基本的な方針である「公共施設総延床面積31.5%縮減」の実現に向け、個別施設計画を見直し、推進します。

項目	企業誘致	内容	市が所有する用地への 企業誘致の推進		主な 担当課	財政課 商工観光課
		効果	市有地の有効活用 雇用の場の創出			
	2023 (令和5)	2024 (令和6)	2025 (令和7)	2026 (令和8)		2027 (令和9)
空き公共施設等への企業誘致						

【香取市総合計画 関連施策 6-7 財政運営、1-3 企業・産業誘致】

項目	公共施設等総合 管理計画の推進	内容	「公共施設総延床面積 31.5%縮減」に向け 個別計画の推進		主な 担当課	財政課 施設所管課
		効果	維持管理経費の節減、 空き公共施設の有効活 用			
	2023 (令和5)	2024 (令和6)	2025 (令和7)	2026 (令和8)		2027 (令和9)
個別施設計画の見直し及び総延床面積縮減に向けた検討						
空き公共施設の利活用の推進						

【香取市総合計画 関連施策 6-7 財政運営】

(参考資料)

大綱の策定経過

(1) 行政改革推進委員会

市では、社会経済情勢の変化に対応し、簡素で効率的な行政システムを確立するための行政改革の推進に当たり、広く民意を反映させるため、香取市行政改革推進委員会を設置しています。市政に識見を有する者などに委員を委嘱し、その多くは市民で構成されています。第4次行財政改革大綱は行政改革推進委員会の意見等を踏まえて策定しました。

会議	開催日	会議内容
第1回	令和4年 10月13日	・委嘱状交付 ・会長・副会長の選出 ・第3次行財政改革大綱の取組状況等について ・第4次行財政改革大綱の策定スケジュール・基本方針等
第2回	令和5年 1月30日	・行財政改革等に関する意見について ・第4次行財政改革大綱(案)について ・今後のスケジュールについて

(2) 市民の意見を大綱に反映

香取市総合計画・後期基本計画（計画期間は令和5年度から5年間）の策定や市政運営にあたっての基礎資料にするために令和4年5月から実施した市民意識調査において、「行財政改革の推進」に関する意見がありました。

また、令和4年11月には第4次大綱を策定するため、行財政改革を進める上で必要と思われる取組項目等を市民の皆様から意見を募集しました。委員会での意見に加え、これらの市民の意見を総合的に踏まえ、第4次大綱を策定しました。

※第4次大綱における行財政改革に関する意見の状況

第4次行財政改革大綱の推進項目	市民意識調査	11月の意見募集	行政改革推進委員会	計
1(1) 行政サービスの向上	7		2	9
1(2) 民間の能力を活用した行政運営	1			1
1(3) 事務事業の整理・合理化	2		3	5
2(1) 各種団体との協働の推進	6			6
2(3) 積極的な情報提供と地域プロモーションの推進		1	2	3
3(1) 職員の意識改革及び人材育成	4			4
3(2) 簡素で効率的な組織の整備			2	2
3(3) 職員の定員管理	1			1
4(3) 未利用施設等の有効活用	3		1	4
計	24	1	10	35



香取市

第4次香取市行財政改革大綱

(令和5年度～9年度)

問合せ先：千葉県香取市（総務部総務課）

〒287-8501 千葉県香取市佐原口 2127 番地

電 話 0478-50-1201

F A X 0478-52-4566

E-mail somu@city.katori.lg.jp

U R L <http://www.city.katori.lg.jp>